

内部評価シート(重要課題)

重要課題	地域コミュニティ政策について
部課等名	まちづくり部 地域づくり課
関連施策	6-1-3 まちづくりをリードする人材の育成 6-2-1 地域の自主的な活動の推進 6-2-2 地域が連携した共生するまちづくりの推進

1. 評価のねらい

北上市では、平成12年の総合計画にて初めて協働によるまちづくりを掲げるとともに、地域計画の策定支援と地域計画に連動した地域づくり交付金の制度化、支援を行う地域づくり課の設置、自治基本条例・協働推進条例・地域づくり組織条例の制定などの政策を展開し、地域づくりの支援に取り組んできた。

今回の外部評価では、これまでの一連の地域づくり活動の支援(地域コミュニティ政策)について、これまでの成果と課題の検証と併せ、将来の目指すべき姿をどうとらえ、どう対応しようとしているのかを明らかにし、その考え方に對し、評価をいただき、今後の地域コミュニティ政策の改善に活かしていくことを目指す。

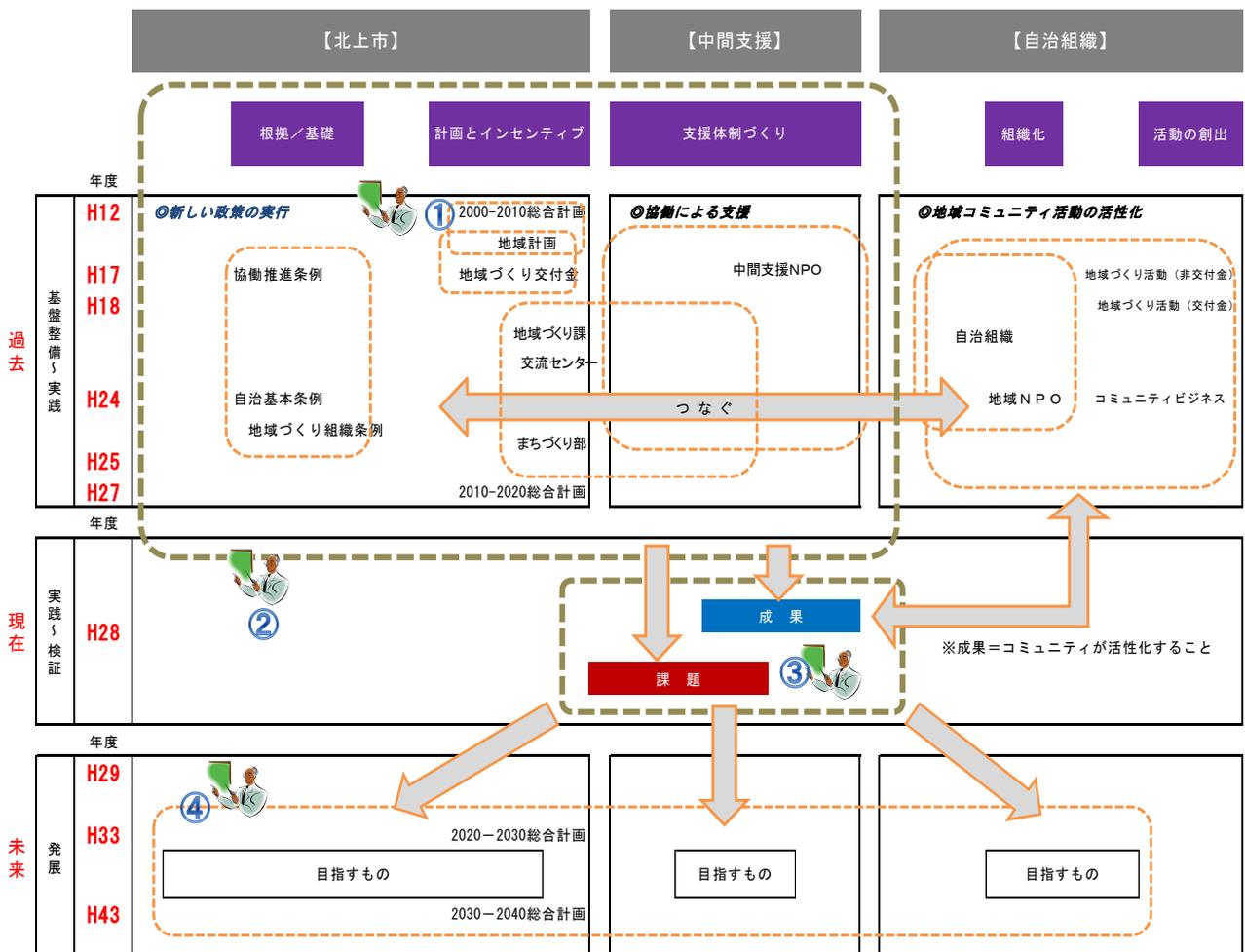
2. 評価のイメージ

4つの評価ポイント

 = 評価ポイント



取り組み体系図と評価フェーズの位置付



評価の目的

3. 経緯の説明			
	主な取り組み	内容	
経過説明	平成12年度	総合計画(H12~22)策定	北上市総合計画で初めて協働によるまちづくりを掲げる
		中間支援NPO設立	地域における支援組織としてのNPO(いわてNPO-NETサポート)設立
		16地区で地域計画策定	地域住民が自ら計画策定をし、初めて市の総合計画に地域計画を位置付け 地域計画の策定にあたっては、中間支援NPOが地区に出向き支援
		協働の理解促進(意識醸成)	市民・行政による「協働」の勉強会実施、庁内での協働指針の策定
	平成16年度	交流センター化の準備	公民館の交流センター(コミュニティセンター)化に向けて地域と検討開始
	平成17年度	協働推進条例策定	「北上市まちづくり協働推進条例」策定
	平成18年度	指定管理者制度導入	公民館を交流センター化し、指定管理者制度を導入(16地区の自治協議会が指定管理者)
		市の支援体制づくり	交流センター化に合わせ、自治組織を支援する地域づくり課の設置
		地域づくり交付金の制度化	地域計画に連動した地域づくり交付金の制度化
	平成21年度	総合計画・地域計画(H22~32)策定	16地区において地域計画を策定
		NPOくちない設立	北上市内で初めて、地域課題を解決するための地域住民主体のNPO設立
	平成24年度	NPOあすの黒岩を築く会設立	口内地区に続き、黒岩地区にも地域住民主体のNPO設立
		自治基本条例策定	「北上市自治基本条例」策定
		地域づくり組織条例策定	地域住民代表等31名の委員でワークショップを11回開催し、「北上市地域づくり組織条例」策定
		協働推進条例改正	自治基本条例制定に伴い「北上市まちづくり協働推進条例」を改正
	平成25年度	市の支援体制強化	まちづくり部(地域づくり課・生涯学習文化課・スポーツ推進課・国体推進課)の設置
	交付金制度の見直し	16地区からの16名の委員で検討し、「北上市地域づくり総合交付金」制定	
平成26年度	地域計画の見直し	16地区において地域づくり組織が中心となり地域計画・後期計画(見直し)検討	
4. 成果の認識内容			
	内容	要因	
要因分析	① 地域課題は地域住民自らが解決するという意識の醸成	・地域計画は地域づくり組織が中心となって策定された ・交付金を活用して地域計画の実現を推進してきた	
	② 特色ある地域づくり活動の進展と地域力向上	・地域づくり組織が指定管理者として交流センターを直接管理運営し、地域特性を生かした事業を展開してきた	
	③ 地域づくり組織が市のパートナーとしてまちづくりを推進	・地域づくり組織条例を策定し、地域づくりの担い手を明確にした ・中間支援NPOによる支援が行われた	
	④ 地域NPOがさまざまな事業を展開	・地域NPO自身が補助事業等を有効活用した ・中間支援NPOによる支援が行われた	
5. 課題の認識内容			
	内容	要因	
改善方策	① 地域づくり組織が対応すべきことの多様化や複雑化	・地域住民のニーズが多様化し、対応方法が困難・複雑化が進んできた ・地域づくり組織運営を無償(ボランティア)で行うことに限界がうかがえる	
	② 地域づくり活動の担い手・参加者の固定化	・地域づくり組織の役員の固定化や高齢化が進んできた	
	③ 交流センター職員のスキルアップ	・交流センターの職員は、イベントや会議が多く、日常の業務をこなすことで精一杯な状況が見て取れる	
	内容	主な取り組み	
改善方策	① ア 地域づくり組織への支援のあり方の検討 イ 地域づくり総合交付金のあり方の検討	ア 運営や事業実施のノウハウは蓄積されてきた反面、活動内容の見直しや次のステップへの展開が進んでいないことから、市民情報活動センターの相談員を派遣するなどの、支援の在り方を検証するもの イ 地域づくり組織の体制強化のため運営費の在り方を検証するもの	
	② ア 市民活動の支援 イ 人材育成の研修活用	ア まちづくりチャレンジ補助金で市民活動を支援し底上げを図ろうとするもの イ 地域づくり組織から全国地域リーダー養成塾への塾生を派遣しレベルアップを図ろうとするもの	
	③ ・交流センター職員の研修、情報共有の機会	・交流センター推進員会議を実施し、センター職員の研修の場を設けるとともに、情報共有することで、各地区の業務改善を図る	
7. 今後のめざすべき方向性			
<p>今後も、16地区の特性を生かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、自主的な活動が展開していけるよう必要な支援を行い、地域づくり組織をパートナーとして、ともにまちづくりを進めていく。</p>			